

行政常任委員会

令和 6 年 1 1 月 1 1 日（月）

午 前 9 時 5 9 分 開 会

○仲委員長 おはようございます。ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員でございます。

まず、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、行政常任委員会を開催していただきまして誠にありがとうございました。

議案の説明に入ります前に、御報告をさせていただきたいと思っております。

昨日、一昨日と、尾鷲市の 4 大イベントの一つである全国尾鷲節コンクールを開催させていただきました。9 日の前日には前夜祭を開催し、民謡の夕べということでプロの歌手の方々に歌っていただいたと。2 日目の日についても 1 1 3 名の出演者が参加していただきまして、おかげさまで盛会裏に、一方で物産、要するにコンクールの併催として併設しました物産展とかフリーマーケット、あるいは子供のイベント等々、かなりのお客様が来ていただきまして、結果的に発表数としましては前日の前夜祭で 1, 0 0 0 人、昨日は大抽せん会も開催したことも功を奏しまして 2, 5 0 0 人と、合計 3, 5 0 0 人の方々がお越しいただいて大盛会に終わりましたので、御報告させていただきたいと思っております。

それでは、本日の議案について、尾鷲市地域資源活用総合交流施設、いわゆる夢古道おわせに係る指定管理者制度の見直しについて、報告させていただきます。

詳細につきましては商工観光課より説明いたさせますので、どうぞよろしく願いいたします。

○仲委員長 本日の議題に入ります。

本日の議題は、尾鷲市地域資源活用総合交流施設に係る指定管理者制度の見直しについてであります。

商工観光課長、説明をお願いします。

○濱田商工観光課長 おはようございます。商工観光課です。よろしく願いします。

本日は、尾鷲市地域資源活用総合交流施設に係る指定管理者制度の見直しについてにつきまして、報告させていただきます。

参考資料 1 として、尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理者募集要項（案）と、参考資料 2 として、参考資料 1 の主な修正点について記載した尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理者募集要項（案）新旧対照表をつけさせていただいております。

それでは、行政常任委員会資料の 1 ページを御覧ください。通知します。

1、施設概要です。

施設名称は夢古道おわせであり、設置目的は、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の設置及び管理に関する条例第 1 条に定められておりますが、尾鷲市の自然資源、人文資源等の地域資源を活用し、三重県立熊野古道センターと連携して地域産業の活性化と集客交流人口の増加を図るとともに、市民の触れ合い、生きがい及びにぎわいの創出の場として、また新たな情報発信の拠点として設置したものであります。

（3）の施設の概要・供用開始年月日につきましては、古民家を移設しつくられた地場特産品情報交流センターは平成 19 年 4 月 28 日から、海洋深層水活用型温浴施設（夢古道の湯）は平成 20 年 4 月 11 日から、農林水産物処理加工施設（夢古道おわせ調理加工施設）は平成 29 年 3 月 25 日から供用が開始されております。

次に、2、指定管理の状況につきましては、平成 19 年 4 月 1 日から現在まで、株式会社熊野古道おわせを指定管理者として指定しております。

3、夢古道の湯入浴者数の推移です。

オープン時の平成 20 年度で入浴者数は 7 万人を超え、平成 27 年度には 8 万人を超える皆様に御利用いただいております。しかしながら、令和 2 年 1 月 15 日に国内で初めて新型コロナウイルス感染が確認され、同年 2 月 1 日に指定感染症 2 類相当に指定されて以降、国内の感染者数は爆発的に増加し、その影響により、令和 2 年度から令和 5 年 5 月 8 日に季節性インフルエンザなどと同等の 5 類相当に引き下げられるまで、入浴者数は大幅に減少しております。また、令和 4 年度につきましては、指定管理者である熊野古道おわせの不適切な会計処理が判明した影響もあり、新たな指定管理期間のスタートが令和 4 年 5 月 24 日にずれ込んだことも入浴者数の減少につながっております。令和 5 年度以降は徐々に入浴者数も増加し、本年度は 9 月末時点で 3 万 1,000 人を超え、年間入浴者数が 6 万人を超える状況となっております。10 月の入浴者数は 4,689 人であり、およそ平成 30 年度の水準となっております。

次のページ、2 ページを御覧ください。

上の表は入浴者数の推移を棒グラフで表したものであります。

次に、4、指定管理者の収支状況です。

こちらは、指定管理者である株式会社熊野古道おわせから、夢古道おわせの経営が大変厳しい状況との報道がありましたので、同社に損益計算書の提出を求め一覧表にさせていただきましたので、参考までに御覧ください。

次のページ、3 ページを御覧ください。

5、指定管理者制度の問題点と改善案です。

まず、(1)の指定管理料の算出方法の見直しにつきましては、指定管理料の用途が特定業務(特産品普及開発業務、情報発信業務、施設維持管理)に限定されており、施設維持管理経費においても、光熱水費、小規模修繕、海洋深層水運搬に係る交流施設の管理運営及び施設維持に必要な経費については、温浴施設の利用料金及び自主事業の収入等で賄うことになっており、新型コロナウイルス感染症等による歳入への影響や、光熱水費等の物価上昇に対し、適切に対応できる指定管理料の算出になっていないという問題点がありました。これに対しましては、特定業務に限定した指定管理料の算出方法から、施設の管理・運営に係る全ての歳入・歳出を踏まえた算出方法に改めるとともに、債務負担行為設定においては、人件費、水道光熱費について、3か年の物価上昇等を勘案して算出いたしております。

表につきましては、歳入につきましては、現状の指定管理者の料金体系や令和6年度の伸び率等を勘案し、次の指定管理期間には入浴者数7万人を達成できる見込みとしましたので、7万人想定の子歳出となっております。

歳出につきましては、現状の指定管理者の歳出状況を踏まえた上で、人件費及び光熱水費については、令和7年度から3か年の伸び率を考慮した額となっております。その結果、消費税を含め、現状の指定管理料から単年度で565万6,000円増加の1,494万2,000円、3か年合計で4,482万6,000円と算出いたしております。この指定管理料はあくまで市が設定する上限額でありますので、今後プロポーザル等によって指定管理者を受けようとする方の提案を踏まえて、金額が算定されることになります。

次のページ、4 ページを御覧ください。

(2)の基本協定書と年度協定書の整理につきましては、現状、基本協定書には責任分担表が、年度協定書には指定管理料対象経費判断基準があり、責任分担表では物価に係る経済動向による物価変動については協議事項となっているものの、対

象経費判断基準では施設維持管理費に係る水道給水光熱費は対象外となっており、この結果、昨年度、光熱水費高騰対策助成金を求められた際に、二つの表があることで疑義が生じる結果となっておりました。今回、指定管理料の算出方法を変更することで、水道光熱費も指定管理料の対象経費に加えており、また、3か年の伸び率も勘案していることから、基本協定書の責任分担表のみとさせていただきたいと思いをします。

続きまして、6の今後の主なスケジュール（予定）です。

あくまで予定でありますので、今後の第4回定例会の日程等を踏まえた上で、改めてスケジュールを組ませていただくことになります。

次のページ、5ページを御覧ください。

この5ページから18ページまでは、参考資料1として、尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理者募集要項（案）、新たな募集要項案につきまして（案）をつけさせていただいており、今回の修正箇所につきましては朱書きさせていただいております。主な修正点につきましては、参考資料2の尾鷲市地域資源活用総合交流施設指定管理者募集要項（案）新旧対照表で説明させていただきます。

19ページを御覧ください。通知します。

4、監理運営業務の範囲及び基準、監理のカンの字が監督の「監」の字になっておりますので、おわびして修正させていただきます。

こちらにつきましては、尾鷲市地域資源活用総合交流施設の設置及び管理に関する条例第4条各号に、指定管理者が行う業務の範囲が明確に定めておりますので、そちらと要項の表現を合わせていただきました。

次に、6、指定管理に関する経費等です。次のページ、20ページを御覧ください。

（2）につきましては、3ページの5、指定管理者制度の問題点と改善案の（1）指定管理料の算出方法の見直しでも説明させていただきましたが、現行のアに記載のとおり、指定管理料の内訳が、特産品普及開発業務、情報発信業務、施設維持管理に限定されておりましたが、指定管理料の算出方法を歳入歳出総額による算出に改めたことから、現行のアを削除させていただいております。

次のページ、21ページを御覧ください。

基本協定書の責任分担表となります。

他市町も参考にさせていただき、一部追記、修正させていただいております。

以上、尾鷲市地域資源活用総合交流施設に係る指定管理者制度の見直しについて

の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仲委員長 説明は以上のとおりであります。

ただいまの説明に対して質疑のある方は御発言を願います。

○小川委員 何点かお聞きします。

まず最初に、この公募されるのは尾鷲市だけ、市内外と理解してよろしいんですか。

○濱田商工観光課長 プロポーザルですので、市内外であります。

○小川委員 今やっているところに決めつけたわけじゃないということだと理解いたしますけれども。

最初の３ページのところの数字が出ていますよね、金額。先ほど、あくまでも概算で、プロポーザルによって変更するということなんですけれども、人件費のところなんですけれども、ここ、券売機でもう少し安く抑えることができるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○濱田商工観光課長 今回１２月に上程させていただいております、スシローさんからの企業版ふるさと納税の部分の中で、また改めて説明させていただくんですけれども、券売機、当然いろんな問題もありましたので、今回導入を図ったわけなんですけど、指定管理者側のほうからは、今現状、動線等を考える必要性があって、券売機を導入する状況ではないというお話がありましたので、私も、券売機を導入することによって、適正な公金管理であるとか、人件費の削減には当然つながるものと考えておりますので、今後早急に検討させていただきたいと考えております。業者も呼んで、見積りであったりとか、大体何をしたらどのぐらいのものであるというのは把握しておりますので、その辺はこちらでももうちょっと検討させてください。

○小川委員 指定管理者の意向を聞くんじゃないしに、市としてそれを入れることによって明朗会計になるじゃないですか。そっちのためじゃないしに、市のために入れるべきやと思うんですけど。人件費も削減できて、指定管理料ももう少し安く抑えられるんじゃないですか。

○濱田商工観光課長 おっしゃるとおり、あくまで市の公施設ですので、市が主体的となって考えるべきだと思います。

○小川委員 最後に１点。

１０ページと１６ページに関連してくるんですけども、これ、よう分からんのは、上から、今のところ、災害時等の特別な場合を除き、原則、増額は行わな

いと、原則となっていますよね。これ、行えるんですか。

○濱田商工観光課長　そちらに書かせていただいているとおり、あくまで総額を上限としということが大前提となります。各年度の指定管理料につきましては、我々が今設定させていただいている額よりも、もし売上げが上がれば、当然協議の中で年度間の金額というのは、私は下がってくるものと考えております。というのは、あくまでここに示させていただいたのは上限額でありますので、債務負担行為を超える支出というのは、基本はできないものでありますので、あくまでその中で、年度の中で、当然最初、いつも想定したよりも売上げが上がって、年度協定で相手さんとの話合いで、例えば2,000万というものが1,600万とか1,700万でしたと。その中でいろんな社会情勢が変化になった場合は、そのところは考える必要があるかなと考えております。ただ、光熱水費については3か年を見た状況となっておりますので、当然私としては今の時点で上げる予定はございません。

○小川委員　じゃ、債務負担行為を超えては絶対上げないということを理解してよろしいんですね。

○濱田商工観光課長　やはり債務負担行為を定めるというのは年度間の、本来単年度主義のものを、3か年のお金を取るという考え方ですので、例えば契約が変わるという状況があつてする場合、過去、多分消費税が上がったときに、既存の債務負担行為に新たな債務負担行為を設定して上げたケースはあったようには感じますので、それは当初の契約が変わる場合しかあり得ないと思います。ですので、基本、債務負担行為は上がることはないと考えております。

○小川委員　そのところはしっかりしてもらわんと、この間のときにもめたのはそこなんですから、そのところをきちっとしていただきたい、そのように思います。

それから、16ページなんですけど、表の下から3番目の物価変動のところ、経済動向による物価変動に伴う経費の増減があつた場合、この責任分担表では市と指定管理者の両方となっていますけど、これを見ると、物価変動があつた場合は多少見てあげるのですか。

○濱田商工観光課長　あくまで協議事項ですので、他市町もそうなんですけど、やはり物価変動があつたときは、我々も今の状況を見た物価変動の3年間は見てるのは見ているのですけれども、状況によってやっぱり、向こう側として協議する場は設ける、テーブルは設けさせていただきたいと考えております。

○濱中副委員長　人件費、先ほどの小川委員の関連でお聞きしたいんですけど

も、3ページにある給与の総額は出ておるんですけれども、何人分と見てこの金額を上げていますか。

○濱田商工観光課長 基本的には、向こう側の夢古道側が現状いる人数、およそ大体1日を7人でやっています。1日を7人というのは、朝の繁忙期6人、昼から何人、夜は最終は2人というような形になっておりますので、基本そういう人数の設定の中で組んでおります。あくまでこれは市で算出したものと夢古道とか民間事業者で算出したものと、またこれは人件費が大きく変わってきますので、その部分は、あくまで今提案いただいた方がこの金額でできるということでお示しいただいた額が2,000万何がしですので、2,505万かその金額となっておりますので、それに、今国のほうでも1,500円まで最低賃金を上げるとかという動向もありますので、過去の物価上昇率と人件費の上昇率等を勘案させていただいた中で、伸び率を加味した額がこちらの額となっております。

○濱中副委員長 類似の施設、この近辺にあるところを見たときに、例えばもっと少ない人数で運営できますよというような提案のあるプロポーザルに応募してくる会社があったら、それはそれでこの部分が減ってくるという理解かと思うんです。そういうことも踏まえると、さっき小川委員が言われた券売機の件は、本当に人件費の節約だけではなくて、以前の尾鷲市がこの夢古道で大きなつまずきがあったことが公金の扱いの部分やったことから、明朗会計求める上でやっぱり券売機というものは必須ではないのかなという、そういった希望を言わせてもらっておきます。

なので、これは提案によって、ここの人件費の部分は下がる可能性も持ったの数字ということよろしいですか。

○濱田商工観光課長 あくまで、ここの歳入につきまして、今の現夢古道がしている料金体系でした上での歳入計算になっているのです。本来であれば、夢古道のこの条例で言えば、1回の入浴料は市の規定では1,000円になっていると思うんです。1,000円を指定管理者に任せることによって、向こう側からの提案では700円、750円という提案で動かしていただいてこの額になっておるので、本来であれば1回1,000円取ってしまえば、7万人来れば歳入は7,000万になるということで、本来は歳入歳出で回るんじゃないかということがあろうかと思うんですけど、そこは、現行そこまで上げることによって、利用者のやっぱりもっと利用しにくくなるという声があるのも事実かも分かりませんので、そこは現指定管理者の意向を酌んだ形、今の現状の料金体系を組んだ形での歳入歳出を計算させていただいております。

これを踏まえた上で、あくまでプロポーザルですので、利用者を増加する策であったりとか、今市は1,500万弱で計算してあるけれども、我々なら、先ほど言われたように、人件費、もうちょっと、6人でやっているところを4人ですとか、3人ですからもっと金額を下げられるよという提案をいただければ、当然その額は私は減るものと考えております。

○仲委員長 他に。

○西川委員 これ、プロポーザルで、もし募集が来なかったらどうするんですか。

○濱田商工観光課長 そこはまた協議にはなりますけど、募集が来なかったら、当然直営という判断もする必要性があるかなと思います。

○西川委員 直営は、僕は随分前から言っていましたよね。そのときに、その人件費のところ、2,600万ですか、ほぼ2,700万近くが、今濱中委員が述べられたように、もっと少ない人数、市の職員で、直営でやった場合にもっと安く収まるように思うんですけど、もし、今現在やっておる夢古道が、プロポーザルが1社しかないからそこにしますというのであれば、直営も頭の隅へ置いておいたほうがいいんじゃないのかなと思いますので。

○加藤市長 正直申しまして、今度指定管理者制度の変更でもって、我々としてはこの夢古道の湯、これは絶対維持していかなきゃならない。そうすると、それを任せる管理者がいないと、当然のことながら、要するに休業していかなきゃならない。これはあってはならないと私は思っているんです。前々から申し上げていますように、ここはやはり尾鷲の交流人口の中核になる施設だと私は思っていますので、これからどんどんやっぱりこの施設を利用しながら交流人口を高めていきたいという思いは強く持っていますので、当然、誰も指定管理者の応募がなければ、市の直営でやっていかざるを得ないということも念頭に置いております。ですから、その場合に、人件費の比較となりますと、市の直営になりますと、やはり実質問題、1人当たりの人件費というのは高くなります、市で運営する場合には。市で直営する場合にはですね。その辺のところのバランスということも、一方では考えていかなきゃならないと思っております。

○西川委員 今市長は、尾鷲市が直営でやると人件費が高くなると。試算をやるとるんですね、そういう。市長は今熱く語られていましたけど、なくすわけにはならない、やっていかなければならないと述べられていますが、市直営となって、やっていかなければならないからまた光熱費って、今度は、どんどんまた予算の増額を求めてきますよね。そういうことにならないように、僕は工夫をした直営を望

んでいますということを言っておるんですけど。熱い思いは分かるんですけど、自分のところでやったときに、今、高くなるということは試算をやっておるんですか。

○濱田商工観光課長 現状の、正直申し上げて、夢古道、一度も指定管理というか、直営で運営したことがありませんので、あくまで今の民間事業者の人数等を勘案した中で、シフト表を組んでした試算というのは持っています。直営の人件費の試算は持っていて、そうなった場合に直営の人件費はかなり高くなっています。それは正職員と会計年度任用職員さんのそれぞれの時間を全部入れて、タイム表もつくりましたけど、高くなっております。

○西川委員 そこを努力するのが執行部です。頑張ってください。

○濱田商工観光課長 ありがとうございます。その辺は努力させていただきます。

○仲委員長 他に。

○中村（レ）委員 そもそも、交流人口とおっしゃいますけれども、観光資源で尾鷲市が持ち出し持ち出しの交流人口増加に何の意味があるのかというのをまずお尋ねしたいと思います。これ、当初、入浴料で採算を取って、市が出すのは、ここでやってくれる特産品の開発とかPRとか、違うことで出していたはずなんです。それがいつの間にか全部丸抱えで、おまけに、普通の企業では売上げが4,600万のうち2,700万の人件費というのはあり得ないんですよ。こんなことしていたらどの企業も潰れますよ。そういうところが平然と行われているこの業務体制について、これを別に1,000円に上げたかったら上げたらええと思うんですけども、それで人が来えへんなるの知りませんけれども、もともとのこの予算でやっていきますというのを市が容認すること自体があり得ないと思うんですけど、そのことについては、企業採算性ということをどのように課は考えておられますか。

○加藤市長 要するに人件費については、まずはやはりこれぐらいの人件費は要すると。市で運営した場合には、市で直営する場合ですから、当然市の職員が、市の職員、会計年度職員を含めて正職員を配置する。その場合について、先ほど商工観光課長が申し上げましたように、やっぱりかなりアップすると。でも、しかし、それは工夫していかなきゃならないと思います。

ただ、我々としては、要は今回の場合については、今までのやり方も含めて大きく変更することによって、もっともっとあの場を、あの場といいますか、あの施設を大きく利用しながら、やはり交流人口、私は交流人口で集客を増やそうという話なんです。こういう施設があるにもかかわらず、これぐらいの人数なのか。一時は8万人来ていたと。どんどん減っていった。これについては、要するにもっとやは

り集客人口を増やすがための手法も、いろんなことも考えていかなきゃいけない。その辺の準備は十分できております。今も十分やっておりますし。

ですから、この分で、要は今までの分を、もちろんコロナというようなものがありましたけれども、もっともっとやはりこれに対する市の関わり、協力の指定管理者が決まった場合に市の関わり合いをもっと大きくしながら、お互いに連携しながらやっていきたいというのは事実です。でも、施設、これしかないでしょう、今、尾鷲に。まずやっぱりここを中心としてやっていかなきゃならないと。それに関係する熊野古道センターについても、どんどんやっぱり集客力は増えてきております。周りの要するに環境、「むむむ。」もそうですし、その辺の状況というものの、向井地区ということも、やっぱり大きな集客人口を取るがためのいろんな施設の向上ということでやっていかなきゃならないと、私はそういうふうに思っております。その中の一つの夢古道の湯、これを大事にしながら、がんがん攻めの体制でやっていきたいと思っております。

○中村（レ）委員 言っている趣旨が違うんですけども。

交流人口を目指されるんでしたら、例えば入浴料１，０００円に上げて、ここを７，０００万に持っていったら採算が合うんですよ。ほんで、市の持ち出しを毎年１，５００万も持ち出す必要がないような企画を立てていくのが、せっかく民間を入れて、民間がこれができるって手を挙げて、この施設を尾鷲市から無料で借りてやっていかれるわけですから、それが立ち行くような企画を立てるべきやと私は思うんです。

ですから、これを７００円に設定しなければならないということは、尾鷲市は１，０００円まではオーケーと言われているんやったら、反対にそこを自由にしてあげて、企業が採算の取れる金額で運営していってもらって、尾鷲市が持ち出さずに交流人口を増やしていくほうを目指されたいかがでしょうか。

○加藤市長 １，０００円まで上げることができると条例で一応決めていただいていると、これは事実です。それじゃ、１，０００円に上げなさいと。そうしたら、要するに７万人の分だと。これは単価掛けることの人数の話ですから、それは努力しなきゃならないけれども、今はまず第一に、７万人という数字を一応想定しながら、その段階までずっと、現状では、さっき説明があったように、今年度は６万２，０００人ぐらいだよと。それを１割なり２割なり伸ばすということは、かなりやっぱり労力が要るんですよ、当然のことながら。そのために、やはりきちんとした施設を設定しながらやろうとしていると。

だから、正直言って、今この状況の中で、指定管理料が現状１，５００万弱というような話になっていますけれども、やはり我々としては、その１，５００万弱を要するに市が拠出した、それに見合うようなそういう施設にして、交流人口を高めるような施設で持っていきたいと。それについては、当然のことながら、市の関与すべきところ、共同でやっていかなきゃならない、いろんなことをやりながら、やっぱり僕は、ここの施設があって、施設を今までうまく活用しなくて交流人口交流人口と言っていたわけなんです。今度はやっぱりこの施設を使いながら、もっと交流人口を増やすがための仕掛けというものをやっていかなきゃならないと思っております。要するに、ほかにどういう形で尾鷲は人を呼ぶような、そういう施設がありますか。私は既存の施設の中で、ここがやっぱり今一番優れていると思います。これが要するに老朽化した中でもっと新たな、ハード・ソフト面とも老朽化していますよ。もっとやっぱり新たなものを費やししながら、ここをやっぱり尾鷲の顔としてやっていきたい、このように思っております。

○中村（レ）委員　この１，５００万の指定管理料というのは、ほとんどが人件費や光熱費に消えてしまって、それで施設が改善されるということはないし、それはまた別建てで尾鷲市が負担しなければならない金額ですよ。そやから、これを払ったから施設がよくなるとか、もっと今の老朽化したものが新しくなるわけではないですよ。それは担当課、お答えください。

○濱田商工観光課長　あくまでこれは、市でするよりも、指定管理者制度を導入することによって、おっしゃるように経費削減であったりとか、利用者の満足度向上につながるものとして指定管理者制度というのを導入しておりますので、当然、その中に集客交流人口策であったり、もっとこういうふうな、先ほどお話のありました、人件費をこれだけにしておるけれどもっと下げること、それで人件費が下がってもっと安く済むという御提案があって、それを審査して、初めて指定管理者として設定していきますので、そこにはやはりそういう民間の経営ノウハウというのが入ってこない、指定管理者制度としてはうまくいっていないんじゃないかなというふうに考えております。

○中村（レ）委員　それでは、なぜこれが出てくるのですか。今おっしゃったところが反映されているとすれば、既にこれ、収入に対して人件費と電気光熱費、それからそのほかの雑費が１，２００万で、１，３５０万の赤字がこれは出ているということになっているわけです。それで、ただその補填のために１，５００万を補填するというふうにしか見えないんですよ。それが集客交流に寄与するんじゃないくて、

今の赤字を補填しますという以外の、これをどう読んだらそう読めるんですか。

○濱田商工観光課長　我々が算定する中で、今の現状を踏まえた中で、これだけの持ち出しがないと、現状施設が運営できていけないというふうな形で算出させたのがあれですので、この金額ですので、当然その中から、我々はこの努力することによって、この歳入、4,600万と市は見積もっているけれども、うちのところなら5,200万でできますよと。人件費2,500万見ておるけど、うちところなら2,000万でできますよというプロポーザルでの御提案があつてこそ、初めて我々が設定した指定管理料という、このあくまでも上限額が変更になるものだと思いますので、それがやはりプロポーザルで、それぞれの事業所から出していただきたいというのがお願いであります。

○中村（レ）委員　ということは、1社しかなくて、この金額でしかできないと言われたら、ずっと1,500万を出し続けるということですよ。

○濱田商工観光課長　あくまでこれは指定管理者の、公の施設の指定管理者に関する指定管理の条例に関する選定委員会の中で、当然提案書を見せていただいた中で、その提案書が果たして本当に指定管理者としてふさわしいのか、ふさわしくないのかという判断があつて決まるものですので、必ずしもその提案が、不適切なもの提案が出てきて、それがよしというものではないと私は理解しております。

○濱中副委員長　ということは、1社応募であつたとしても、そのプロポーザルの提案が納得いらない、市がこれでお任せするというものでなければ、それも1社だからここということではないという理解でよろしいですか。プロポーザル、基本的なところの質問になるか分かりますけど。

○濱田商工観光課長　これもまた選定委員会での話になりますが、私といたしましては、あくまでプロポーザルですので、採点上の採用か不採用かの上限というのは当然あるものだというふうに認識しておりますので、やはり採択に向けた必要な条件をクリアしていなければ、それは不採択ということはあるものと私は考えております。

○濱中副委員長　もちろんベースになるものがあつて、こういった形でというものを示す必要があるから、ここにいただいております数字というのは、あくまでも現状を踏まえた数字ということなんやと理解します。それで、これはあくまでも次の契約に対するベースの資料ですね。なので、今こういうことができていないから、ここにこれを出さなアカンやないかというものではない。分かりますか、言いたいこと。そういった理解をしたいと思うんです。なので、今まで、当初に設定された情

報発信であるとか、特産物のところが今までどうやったのか、そういったことのいわゆる検証は全部できておるわけですね。それがきちんと指定管理としてお願いした、その内容がそのお金によってきちんとクリアできておったのかどうかという辺りの検証はできていますよね。

○濱田商工観光課長　　今までの指定管理料というのは、特産品開発業務にであったりとか、情報発信に対するという限定をした指定管理料の算出になっておりますので、当然それらに経費に対してどのようなものを充てたかというのは検証が必要ですし、それはしております。その中で、今回はあくまで、現状の指定管理者の云々というよりも、これから、令和7年度、今年で指定管理期間が切れて、令和7年度から新たな期間を設定する中で、よりよくこの施設を持続的に管理運営していただくために、我々からこういう募集要項の設定をしないと、なかなか広く皆様からの応募がないかなということで、全体を見直して、偏ったやり方の指定管理料の算出じゃなくて、トータル経費を見た、当然直営ということの考えも先ほど言われたようにある中で、トータル経費を見た中でどうなのかということで算出したのが今回の見直しの大きな点であります。

○濱中副委員長　　そうしますと、次の契約に向けての説明を今受けとる中で、今からお願いすることは余談になるかもしれないのですが、次の契約まで約半年ないんですけれども、今見ておっても、やっぱり現在のやり方では生かされていないなと思うのが、情報発信の部分であったりとか、集客交流で人を寄せなければいけない一番オンシーズンやと思うんですよ、今。この秋から冬にかけて、温浴施設というのは。だけど、私が見ていないだけかもしれませんが、ネット発信であるとか、あと、ほかの行事とタイアップしたような企画であるとかというのが見えてこないんです。ツーデーウォークなんかは、すごくお風呂を使うのにチャンスなイベントなんですよ。そこに、プラスアルファ、サービスをしてでも、10人のところを15人にしましょうというような、そういった努力は、現状の契約の中でも、現行の業者はできる範囲のことをやっておるかというのが見えていない気がするので、その辺りはぜひ、残りの月日の中で、執行部のほうも十分に乗り込んで、一緒になって企画を出していただきたいと思うんですけれども、それはもう任せるしかないんでしょうかね。

○濱田商工観光課長　　今年から指定管理者を呼んで、社長を含め、月1回定例ミーティングをするなり、採算に対して問題点とか、今の言われた情報発信であったり、新たなイベント構築であったりという話は再三に会ってお願いもしているし、

我々からもアドバイスをたくさんしております。

そうした中で、やはり私も、おっしゃるように、我々がSNSを見る中で、夢古道の情報発信がばんばん出てくるかという、出てきていないのも事実ですし、新たな、大きなイベントがあって、一時的に入浴者数が増えましたというコメントはあるものの、大きなイベントは誰がしているかという、市がしているイベントに、こちらからこういうのがあるのでどうですかと乗っかってやっと出てきて、それで入浴者数が増えましたというお話なので、それは月1でも月2でも月3でも、やはりどんどん新たなイベント企画をして、それを発信していただいて、入浴者数を1人でも2人でも上げていただかないと、当然それは歳出がある以上、入を増やさないそれは賄えませんので、当然それは、我々としたら指定管理者は民間のノウハウがあるとして委託されたものだと認識しておりますので、その部分はもっとやっていただかないといけないかなというのは私も認識していますし、それは絶えず夢古道側にもお願いをしているところであります。

以上です。

○中村（レ）委員　次回、指定管理者を募集されるときに、ぜひ券売機は必須科目として入れていただきたいと思います。どの業者さんが手を挙げられるか分かりませんが、何か今のずっと話を聞いていると、議員の皆さんは券売機が必要やというのは認めているけど、何か執行部の方はすごく、今の現状が要れへんから入れなくていいというふうに聞こえてしまうんですよ。だから、そのところは。それで、情報発信についても、必ず何かの枠を決めていただきたいと思います。そやないと、これをしてくださいだけでは、しました、終わり。やっぱり基準がないと、何がどうしたかというのは、市が、しました、はい、認めましたと言われて、はい、そうですかとなってしまうので、そこらも、直営でされたら本当はもっと、今話を聞く限り、直営でしていたら、券売機も入っていた、そして情報発信ももっとちゃんとできていた、そして集客交流もちゃんとできたんじゃないかと今思ってしまったので、そういうことを市民の皆さんが、おかしいんじゃないかなと思えへんような募集要項にしていきたいと思います。

○濱田商工観光課長　正直申し上げて、券売機につきましては、我々のほうからもう相当夢古道側には、何度となく券売機を導入しようということは御提案をさせていただきました。ただ、今回、申し訳ないのは、市の施設だから市が主体的に考えるべきだというのはそのとおりなので、それにちょっとおかしな発言をしてしまうかも分かりませんが、今回指定管理者に指定管理を任せているので、当然相

手の管理運営上の行為であるとか、例えば券売機を単純に置くんじゃなくて、入ったときの靴ロッカーであったり、着替えロッカーであったり、鍵の扱いであったりというところの動線であったり、今の夢古道に置いてある物販、１００、２００置いてある物販の取扱いのときと券売機の考え方とかというのは整理をやっぱりきちんとしないと、動線も含めてしないと厳しいんですというお話もあって、それを、私も、券売機を導入せえと強く言ったものの、そこは今の現の指定管理者の確かに考え方で、動線も含めて全体的に見直す中で券売機を入れたほうがいいのかなどというふうに思ってしまった、今こういう発言になっておりますので、決して券売機を否定しているわけでもありません。特に公金のいろんな不適切な会計処理があったところは、やっぱり即券売機を入れてうまくやっているというお話も聞いておりますので、当然私も券売機は必要ではないかなと思っていますので、今後また中で検討させていただきたいと思います。

○小川委員　券売機の問題ばかりでおかしいんですけど、券売機、市が決めることですよね。これ、先ほどの話を聞くと、なあなあで決まらんうちに、また次の管理者が決まってしまうですね。そうすると、補正予算、債務負担行為を上程するのは、今載っているこの金額をベースにすると思うんですけど、もし今決断した場合、金額が変わってきますよね。その点はどのようにお考えなんですか。

○濱田商工観光課長　これは指定管理料の話で、また券売機の導入を指定管理の中に入れるものではありませんので、それは今後の予算の議論の中でしっかりもんで、またそれは予算という形で表していきたいなと思います。それは執行部、我々側の責任であると考えております。

○小川委員　いや、そうじゃなくて、券売機を入れた場合、人件費とかが抑えられるわけじゃないですか。そうすると、債務負担行為も減ってくるんじゃないですか、当然。

○濱田商工観光課長　今募集をする段階の中で、券売機が入っておりませんので、今それを勘案して、券売機を導入するから下がるという債務負担行為額は厳しいかなと思っています。ですので、当然プロポーザルで提案もいただきますので、その中で……。券売機を導入して、じゃ、幾ら人件費が下がるかということの算出は、正直申し上げて今できないのが事実であります。

○濱中副委員長　次の応募をかける、市が説明する内容の中に、券売機がありますよといって募集する募集要項になることを皆さんが望んでおるんやと、私は今聞いておってそう思って、私もそう思っておりますし、券売機がある中でのこの営業

体系をどうするかということを考えてもらうのか、次の契約者が決まってから券売機を入れるかどうか、実際やってくれる人と一緒に話し合っただけで決めるというのではなくて、今この議論の中で感じたのは、券売機のある温浴施設をどういうふうに運営しますかという提案をもらうのがよいのではないかという意見になってはいませんか。あるかないかを次の契約者と決めるという話を、皆さんは望んでいないように思うんですよ。

○濱田商工観光課長　当然、券売機を購入するにも予算が要ります。ですので、今回も、12月議会も今も、上程用の予算は締めておりますし、次、上程できるとするならば当初予算になってしまいますので、当初予算、3月に上程するとなると、3月中旬なのか下旬に閉会をしてから、それから購入手続になると、当然次の4月を、年度をまたぐと。すぐ導入できるわけではございませんのでね。なので、今、ないものを前提として、券売機がある前提でということは厳しいと私は考えております。

○南委員　券売機のほうで相当議論されておるようではございますけれども、僕は、何で導入するのに難しいのかなという思いがあるんですけれども。券売機の話はずっと以前から、10年ぐらい前から券売機の導入ということが、この議会でも委員会でも叫ばれておって、いまだに導入をされていないというのが僕は不思議でどうしようもないけれども、券売機を導入するのに、指定管理のほうの、それは参考的に考え方を聞くのは結構だと思うんですけど、行政が、公設民営の施設でございますので、入れさせてもらいます、今、副委員長が言われたように、券売機のある状況でプロポーザルへかけるというのが、まずある程度の人件費の抑制が図れるというのが1点でございますので、ぜひとも券売機は、難しいことを言わんと、単純に僕は考えたほうがいいんじゃないのかなという思いがしております。

それと、夢古道おわせについては、20年から風呂のほうがスタートをしたわけで、公設民営で唯一の尾鷲市の集客交流施設で、市長が言われるように、僕は、これからも大切にしていかなあかんし、むしろ数年ごとにリニューアルを図って、入浴者の導入にも市がもっと積極的に努力をすべきだと思います。

まず、その1点としたら、いまだに水風呂の要求がずーっとあるんですけれども、僕、サウナへ行くたびに言われるんですわ。水風呂ってできんのって。一番強い尾鷲古道の要望がサウナの次の水風呂の要望だと思いますし、それすら現実にできていないのが今の尾鷲市の状況なんですけれども、やはり集客交流としてもっと力を入れるべきだったら、利用者のニーズに応えるというのがまず第1点で、僕は入浴

料を1,000円にしたらええやないかという、限度額までという件に関したら、とてもやないが僕は反対です。今の形の現状維持をしていただければと思います。

それと資料のほうだけ、3ページのほうなんですけど、入浴者の想定7万人と書いておりますけれども、人件費については2,500万必要だということで、夢古道のほうからの提示額だということで理解するんですけれども、この入浴者の7万人というのは指定管理者のほうの大体の人数なんですか。僕、ちょっと多いんじゃないかなという気持ちがあります。その点について。

○加藤市長 おっしゃっている意味は非常によく分かるんですよ。あとは手続をどうするのかというような話ですよ。というような話なんです。

ですから、要するに、この券売機の話については、議長おっしゃっていますように、前々からそういう懸案事項であったと。それに対してあまり動かなかったということは事実です。向こうから、現の指定管理者のほうからのどうするべきかという、そういう恐らく議論もされていなかったと僕は思っております。ですから、券売機については、委員の皆さんからいろんな御提案をいただいていますし、それが次の、今度進める募集要項に対して非常に有効にできるんじゃないかという、要するにアドバイスをいただいております。私も聞いていて、なるほどなと思った。あとは担当のほうとあれしながら、券売機のほうをどうするのか。そうすると、当初予算なんかと言ってもらえないんですよ。というような話なのです。今もう12月にかかるあれも全部決まっていますからね。またやり直しかというような話になると。これが要するに僕の本音ですわ。しかし、だからそれについての要望に対しては、この際やっぱりやっていかなきゃならないという認識を持っています。だから、あとは今度財政課と商工観光課と話をしながら、一応その方向で。よろしゅうございますか。

○濱田商工観光課長 今回の算出に当たっては、あくまで指定管理者からは数字だけをもらっただけですので、例えば人件費がこれでいいですかとかということも一切聞いておりません。ただ、7万人の想定については、やはり今の伸び率という、今年でも3,000人、4,000人伸びているのも事実ですし、やはり想定人数を低くしてしまうと努力をしなくなる。そうすると、こういう発言をすると、やはり指定管理料をもっとくださいという話になっていかねないので、やはり7万人、今までトータル的にほとんどの時期が7万人を超えて、これから伸び率を考えても伸びるものであるというふうに考えておりますので、7万人が妥当じゃないかなと考えております。実際、支配人のほうにも、例えば今後7万人という想定はどうです

かとはちらっと聞かせていただいたんですけど、それは7万人、別にそんなに難しい数字ではないというような発言も、立ち話だけですけど、いただいたので、それほどずれてはいないかなというふうには考えています。

○南委員　7万人はお互いの努力目標の数値ということで理解をいたしたいと思っています。この指定管理の中で、お風呂の運営は当然なんですけれども、やはり一つの売りというのは、地域資源を活用した特産品の開発というのも以前から一つの大きな、一方の目的の一つで、言うたら、今、イサバヤ、海鮮レストランをやっているだけでおるんですけれども、この運営についても、聞くところによると、800万から1,000万の持ち出しが生じておるというのが現実でございますので、数字がこの中へ上がってないのも一つ残念だなと思うんですけれども、現実にはやっておる会社側はかなりの経営負担になって、赤字覚悟でやっておるのが大前提でございますので、そういったところも一方では考慮していかなければならないんじゃないかなというように思いがいたしておりますけど。情報発信で、特産品開発についてはどのようなお考えですか。

○濱田商工観光課長　今回、熊野古道おわせから特産品とかそういうものを、要はあそこの飲食をするのに、尾鷲物産、イサバヤさんのほうにお願いしてやっていると、伊サバヤさんがそれを受けられて、議長おっしゃるように多額の赤字が出ていると、何とかならないのかというお話があったのは事実なんです。事実ですけども、我々市からすると、これは社長にもお話をさせていただいたんですけど、市としてはあくまで熊野古道おわせに対して指定管理料の提案があって、そちらに全てお願いしますというふうに投げてありますので、そちらが自分ところの施設の中で、自分のところで特産品開発ができないということで、第三者の方に、じゃ、やってくださいねというお願いを出してあるので、そこに赤字が出たときの負担分については、それは伊サバヤさんから指定管理を受けられた方に対して、こういう赤字が出ているので補填してくださいであるとか、対応してくださいというお願いをしていただかないといけないんじゃないですかという話はさせていただいて理解していただいた。そうじゃないと、本当言うと、これは本当に私の商工観光課長としての私の個人意見ですけど、本来であれば、指定管理を受けた側がそれぞれの施設を一つの団体で全部していただくのが、私は、人件費的にも効率的にもいいんじゃないかなと私は考えております。

○南委員　指定管理を出すほうの市からしたら、今の濱田課長が言われるのは当然のスタンスだと思うんですけども、現実には、はっきり会社の名前を出したら悪

いんですけど、尾鷲物産だから、この1,000万円近い赤字を出しながらも運営できるというのが事実だと思うんですけども、これ、いつまでもそういった考え方でおられても、行政はそうなんですけれども、一体、夢古道のほうはどういう考え方でいるの、この問題については。

○濱田商工観光課長 熊野古道おわせの役員の中にも、尾鷲物産の社長も含めて入られているので、本当言うと、その中でもっと議論をしていただいたらいいんじゃないかなと思います。私も、定例ミーティングのときは、確かに支配人だけじゃなくて尾鷲物産の社長も皆さん来られて、皆さんとお話をさせていただいていますので、そういう話も皆さんがいる場所に出ていますし、そこで先ほど言わせていただいたような発言はさせていただいておりますので、もっと会社として、あそこの夢古道の運営というものをどうすべきかを、もうちょっと議論をしていただいたらいいんじゃないかなというふうには思います。尾鷲物産さんがそれだけ、何とかせなあかんと言って、赤字を出してでもしようと言っているのは私も理解していますが、その部分と、我々が、市がその赤字の部分を何らかの形で補填するという部分はまた別問題じゃないかなというふうに考えているので、私としては、その利用者を増やすような努力というのは、御協力はしないといけないかなというふうには考えております。

○南委員 これまで母ちゃんバイキングで結構一世を風靡したレストランですけども、その当時の人件費なんか1時間300円やとか200円だとかといった料金で、これは労基法に違反するんじゃないかというような委員会でも議論したのは事実なんですけれども、仮に夢古道おわせさんが指定管理を受けられなかったら、今のイサバヤの形というのは恐らく継続できないと思いますので、一つ確認するんですけども、必ず新たな指定管理者、もし変わったとしてですよ、この特産品開発のレストランは、食堂ですが、条件的に並行してやっていただくのも一つの指定管理の条件だと思うんですけども、それはいかがですか。

○濱田商工観光課長 当然、今回、先ほどの新旧対照表でも御説明させていただきましたけれども、条例上の中に、今回の施設を建設するに当たっての条件に、地域資源を活用した特産品の開発、紹介、普及に関する業務というのが入っておりますので、その条例に入っておるものを踏まえた上で、お母ちゃんのランチバイキングであったり、現のバイキングであるイサバヤさんがあるものというふうに理解しております。

○仲委員長 他に。

○中村（レ）委員　それはやっぱり指定管理を受けられた方の問題ではないかと思います。今のイサバヤさんの御努力に関しては感謝ですけれども、その前に入っていた企業はちゃんと使用料まで払っていたと思うんですよ。そやから、やり方によっては、それがどうしても常に８００万の赤字を出すわけではないと思うので、そこについてはやっぱり指定管理者の指定管理料というのか、指定管理者に任せるべき案件ではないかなと思います。

○仲委員長　執行部、返事よろしいですか。

○濱田商工観光課長　あくまで条例に基づいてやっていただかないといけないということで、やっぱり指定管理者がやっていただくべきことだと思います。

○仲委員長　岩澤委員、中村文子委員、何か質問ありますか。

○岩澤委員　まず、先ほど市長が言っていたように、交流人口を増やす拠点としてというふうに話があったと思うんですけど、現時点で地元の利用者数とよそから入ってきた利用者数の把握というのはされているんでしょうか。

○濱田商工観光課長　現状、今手元に資料がございませんので、トータル人数しか、私、持っていませんので、またその辺は確認させていただきます。

○岩澤委員　交流人口を増やしていく拠点をつくっていくという、その根拠になる部分としたら、よそから入ってくる人口がどのくらいいるのかという部分が結構大事になってくると、やっぱり指定管理料、１，５００万使っているんで、住民の方の税金を投入しているわけなので、住民の方の満足度も上げていかないとけないという両方の部分があると思うんです。なので、まずは利用者の把握というのが大事になってくるのかなというふうには思うんですけども、現実、実際、僕、よく週末には行かせてもらうんですけど、よその方は釣りのお客さんだったりイベントに来たお客さんばかりいるんですけど、地元の人ってあまり会わないというか、週末行ったときに。なので、その辺のお客さんの満足度のアンケートであつたりとか、そういう見える部分というのをもっともっと大事にしていけないのかなという部分は思うんですけども、その辺の今現在どういう取組をしているのかなというのが、あまり見えてこないですね。

○濱田商工観光課長　やはり利用者ニーズを把握するということは必要だと思いますので。ただ、正直私も、今ここ、商工観光課に来ていろんな数字を見る限り、市内の方、市外の方と分けた数字を見たことがないので、それをしようとするならば、受付のところで市外ですか市内ですかという聞き取りをして、多分その資料があるはずなんですね。それが今見たことないので、多分実際は把握できていないん

じゃないかなというのが私の回答ですけど。

○岩澤委員 広報おわせに、平日無料割引の、あれの使用率ぐらいは分かるんでしょうか。

○濱田商工観光課長 それぞれの、例えば入浴者数の推移と内訳とか、回数券で来たりとかという話の把握はできていますので、子供が何人入ったであるとか。それで、今把握できているのが、一般平日であったり、シニアの方の土日、子供の平日、例えば風呂の日イベントのときの人数とか子供無料券を使った方、4歳児未満の土日の利用者とか、入浴券を使った方という人数の一覧表というものはあるんですけど、そこに県外、市外・市内という内訳がないので、多分そこまでは把握できていないんじゃないかなと思います。その詳細な内訳は把握しています。

○岩澤委員 全体のお話を聞いていると、行政が指定管理者への経営のアドバイスというのは、始まってしまったらあまり口は出せないというイメージでよろしいんでしょうか。

○濱田商工観光課長 全く出せないかというのと、私はそうではないと思いますけれども、ただ、指定管理を任すとなると、それは自分たちがするよりその方に任せたいほうが、それでも利用者の向上であったり経費の節減につながると思って任せているので、本来は指定管理者の積極的なそういう経営努力というか、その部分は尊重すべきじゃないかなと思いますけれども、ただ、それが不十分であるとなると、例えば今やっているように、月1回の定例ミーティングをして今の現状を把握したりとか、もっとこうしたらいいんじゃないですかというアドバイスは今でもさせていただいています。

○岩澤委員 途中でこういうふうなアドバイスをもっとするという事により、募集要項の時点で、行政側は最低これだけはやってくださいよというのが、先ほど言った券売機だったりとかというのがあると思うんですけど、途中で、もっとももっとこうするというより、募集要項にこれだけはということをもっともっと盛り込むということが大事なのかなというふうに思うんですけども。12月20日から27日、募集要項が配布というふうになっているんですけども、これは今日から12月20日までの間に募集要項をまた改めるというイメージでよかったでしょうか。

○濱田商工観光課長 あくまでまだ債務負担行為が上がっておりませんので、第4回定例会で上げさせていただく予定でありますので、当然今回のお話も聞かせていただいた中で見直しさせていただく部分はあります。ただ、あくまで細かく募集要項の中で、あれしてください、これしてくださいというよりも、やはりプロポー

ザルですので、今やっていただかないことを前提として、どういうことをしていただけるのか、集客交流人口の増加策は何なのか、経費節減のための取組は社としてどういうことができるのかということを、やはりきちんと明確にうたっていただいた中でプロポーザルが行われますので、やはりそこは民間の提案をきちんと出していただきたいなと思います。

○濱中副委員長　　しつこく言うようなんですけど、今、岩澤委員が質問したりとか提案したりする中で、券売機を入れることで全てがクリアになるなと思ったのは、例えば市外・市内を分けるのでも、ボタン一個で分かれるやないですか。しかも、市内の人たちは、自分たちの税金を使って運営しておる部分があるならば、市内の人には割引があるような、そういう制度もほかのところでも見受けます。市内のシルバーは１００円引きですとか、そういった細かい設定も券売機であればできる。

それと、ここに、これもあくまでも指定管理者から頂いておる資料は、収入は１円の位まで出ていますよね。人数も１人の位まで出ていますよね。ごめんなさい、はっきり言いますが、これは絶対信用できる数字ですか。私はそれも、以前にやはり不適切なことがあった以上、何を根拠にこれを出してきたというのは思ってしまう部分があります。なので、そういったところを明白にして、せめて議会への資料が、間違いなくこういう根拠に基づいたものですという、胸を張れる部分をつくっていただければ、市長、さっき、ここから検討しますと言いましたが、もう検討の段階ではなくて決めていく段階やと思いますけれども、いかがですか。

○濱田商工観光課長　　出された数字が正しいかどうかというのは、我々としては正しいものを出していただいているということで把握しておりますので、当然そこに何か不適切な操作があるならば、それは司法の手に委ねるしかないかなというふうに判断しております。

○加藤市長　　だからこの数字は、まず、僕はこの事業収入についても、要するに７万人やと。おっしゃるように。それで、入浴料が何千何百何十何万何千何百円やと。こんな数字が出るかいと。恐らく僕は、これは自分自身が解釈したのは、大体入浴料と割引料金とかそういったのをあれしてはじき出したのが６５８円なんです。これを掛けたら四千何百万になるんですよ。だから、数字としてはこんな数字なんて要らないんですよ。例えば約４，６００万とか。要するに、今までの慣例であれしますが、本来だったら何万人だったら何百万円という、これが普通だと思いますけれども、その辺の報告の仕方も考えていきたいと。

おっしゃるように、あとは手順と手間の話なんですよ。だから、要するに、そう

いうお話も踏まえた形の中で、私の頭の中には全部入っています。これをどういうふうにしてやるのかというのは。だから、要するに、最終的には12月の定例会に、これについてのこういう募集をやりますよ、こういう変更でと、これ、まず御許可いただかなきゃならないと。それに対して債務負担行為がどうなのかと、これは併設しながらやっていかなきゃならない。それは十分考えさせていただいて、ここで結論を言わなきゃならないですかね。言わなきゃね。言わなくたっていいでしょう。だから、僕はそのときにはきちんと、債務負担行為の中でどういう形で、要するに議員の皆様方が納得いくような内容にやるかどうかということについては、これから即帰ってやります。

○仲委員長　そこらは定例会がありますので、予算措置というのはそこで審議をしていただくということをお願いいたします。

○濱中副委員長　もうこれで最後にしますが、先ほど券売機の説明の中で、現行の事業者のほうから入れることのデメリットを言われて先に進まなんだ、物販のものであるとか、動線のものであるとか、置く場所のことであるとかという、今の事業者がそれに向かって前向きではないような話があって、どうするかという話が初めの頃にありましたよね。それを、例えばそれが解決できないものであるならば、それは考えていかなあかんのかなと思うんですけども、それに関してはきちんと、今の3月までの間には入ることはないんやでね、券売機は。ですよ、予算の関係上、この契約の間に入ることはないわけやから、そこを乗り越えるあれはないにしても、そこは説明ができる形は取ったほうがいいのかなと思うんですけども。

○濱田商工観光課長　先ほど市長のほうから、これからすぐ帰って財政課と商工観光課で券売機の取扱いについては検討するという、12月議会補正に向けてというお話がありましたので、当然それを踏まえて検討することになります。

それで、動線の問題はあくまで私が向こう側と話した中での動線の考え方で、それはそれでまた改めてさせていただく。それは業者も連れて我々も一緒に見に行つて、ここに券売機を置いたらどうなんやろうと、ここはどうなんやろうという問題は見ておりますので、それは私の認識不足で、やはり市の施設なのだから、市がもっと前へ出てすべきだというのはそのとおりですので、ちょっと意を酌み過ぎたなというのは私は反省しております。

○仲委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長 なければ、これで本日の行政常任委員会を終了いたします。御苦労さんでした。

なお、明後日、13日水曜日に管内行政視察を実施いたしますので、8時50分に市役所前にお集まりいただきますようお願いいたします。ヘルメットも持参ください。畑に入るもので、汚れてもいいような靴を履いていただくということで。防災服で結構です。それにジャンパーを着てください。何でもいいんですよ。

本日はお疲れさまでした。

(午前11時14分 閉会)